

## 続、都市における重度身体障害者の生活実態

— 堀木訴訟の一資料として —

住 谷 馨

(1) この資料は本誌『社会科学』(第五巻 第四号)に掲載した同じテーマの論文につづくものである。当初より、さきの論文に加える内容の連関性をもっていたが、この資料は統計上の処理を必要とするものでなく、調査員の観察記録であり、二つに分けて掲載しても文脈上差支えないと思われ、また、誌上論文としても長文にわたるため、ここに続編としてとりあげることにした。

内容は前論文の第一節に説明した調査において、調査員(日本福祉大学の視力障害者福祉研究会、障害者福祉研究会、社会保障研究会の各メンバー、竜谷大学の有志学生、大阪教育大学の福祉問題研究会メンバー、大阪大学、大阪社会事業短期大学の生活保護セミナーのメンバー、兵庫障害者連絡協議会のメンバー、同志社大学の社会福祉研究会のメンバー)が訪問調査を行った時点において、調査表の各項目以外に、自からの独自の視点で対象者とその家庭を視察し、主観的判断をまじえながらできるかぎり客観的に、そして、自由に調査項目に包括しえない問題点や要求を記録したものである。これは、調査表の最後に「調査員の観察」という一項目をつけ、記入している。回収された調査表は計一六四であったが、この項

目に記入されているのは一三八ケースである。字句の誤りは補正し、対象者の氏名はイニシアルに変えているが、全文にわたり調査員の記録であり、そのまま掲載した。調査員のほとんどは学生であり、今回の調査に特別に参加した者もいるが、そのほかは社会福祉・社会保障の問題に関心をもち、研究活動をつづけていた学生である。彼らが調査に参加し、重度障害者の家庭を訪問して、対象者や家族の人びとに接して、どのような感慨や感想をもったかが、卒直に述べられている。調査員のうけとめ方は、それぞれに相違しているが調査という実践活動に従事したことにより、障害者問題の認識を深め、自己の偏見を是正し、現行の制度的不備や地域福祉サービスの必要を痛感していることが示されている。また、このような調査が、いかに困難なものであり、皮相なものになり易いか、また調査への協力をえることのむづかしさや調査への不信感が、いかに強いものかなど調査活動への貴重な意見が述べられている。もちろん、人間の生活実態を知ることが容易なことではない。通り一遍の調査で生活の実態を解明することはできない。しかし、生活様式の一般的傾向や類型化を行う方法として現在では、このような調査によるほかに、調査方法について検討し、できるかぎり客観性のある項目を設定して、対象者の協力をえることにより、生活の実態に一步でも、二歩でも近づくことである。この際、必要なことは、調査員の訓練であり、調査内容の理解と熱意が必要とされる。今回の調査は副題でも示しているように、日本の社会保障制度の本質と水準が問われている「堀木訴訟」を勝利にみちびくために役立たせる目的をもったものであった。そのために、調査員も対象者も、ともに、この調査について熱意をもち、真面目とりくんでいることがわかる。調査内容の計量化を評価分析については前論文で示した通りであるが、調査員個人の観察記録は数字では表現できない真実の姿を語っている。重度障害者の生活実態は今後ともさらに、綿密に究明される必要があるが、障害者が自からの生活を多く語ろうとしない理由が何故であるかが、この観

察記録によつてうかがうことができよう。障害者の生活の苦衷や苦悩があまりにも深いために理解してもらえないという自己規制や反撥があり、さらに、人知れぬ努力や自己へのきびしい姿勢が調査員を戸迷わせている。そして生活のきびしさを、それを克服する努力が調査員に深い感銘を与えている。調査員は若く、純真な学生であり、調査についてのオリエンテーションをうけ、問題意識も鋭く、障害者問題を自己の問題としてとりくんでいるが、実際に調査に従事することにより、調査員の意識の昂揚がいかなるものであるかが、この記録によつて理解できよう。

障害者への社会福祉サービスは質量ともに停滞している。身体障害者福祉法の機能する範囲は狭く、生活困窮の度は拡大する一方である。心身障害者対策基本法（一九七〇年制定）は対策理念が中心であり、生活実態の改善や保障についての実効力のある具体的な対策をもつに至っていない。心身の障害は社会生活上の障害となつて多面的な困難を本人と家族に与えているが、その困難な問題の解決はそのほとんどが本人や家族が担わされている現状であり、障害の個性に応じる即効性のある対策こそ今日的課題といつてよい。その点、この観察記録は、障害者対策の今日的課題の内容と指標を示すものといえる。

(2)

つぎに、調査員の観察記録を並記する。この順序は調査表の通し番号によつて整理したもので地域別、また問題別に整理したものではない。また、調査員の氏名も附していない。1から順次番号が示してあるが、それぞれが個別のケースがあり、障害の内容も、すべて相違している。

1. 今の彼は一つの苦境を乗り越え、仕事に対する意欲で燃えているようだった。しかし、本人にとっては家族を養

って行くために、障害を受けた体にムチ打って必死に働いているのかもしれない。それに今はおかあさんが元気で、経済的にも精神的にも援助をしてくれるが、今後どうなるのか。また、子供の成長とともに様々な問題も起きてくるのではないか？

2. 両親、自身とも将来の生活に非常に不安を抱いている。彼の場合、ほとんど何もできないので一人になった場合、国に保障してもらわなくては生活できない。彼は現在、具体的な将来のプランはないが（見つけること自体むづかしい）障害者同士で組織を作って、力を合わせなければ、という意識を持っている。学校以外ほとんど家に閉じこもりつきり、ボランティアの学生が以前訪問していたというぐらいで、一般社会と接触する機会がない。身障者の場合、引き伸ばせる可能性が非常に阻害されていることがよくわかる。両親は彼が将来一人で多少でも生活できるように（入所できる施設がないため）入浴、便所など考慮した家を新築したいという希望をもっている。

3. 本人は社会的な活動に参加することによって社会とのつながりを持ち、積極的に障害者の権利向上のための活動に立ち上がっているように見られた。話の中に終始国に対する不満、批判の様子が見られた。特に社会保障に大いに不満のようであった。例えば、本人が四十才という年齢でありながら、父親の扶養家族であるという理由、梓づげのため、本人に対する国の保障が何らなされていないという点である。それに、病院入院、手術のことが問題となっていた。近代医学を信じて手術を受けたにもかかわらず、症状の悪化が見られ、手術前、身のまわりのことができたのが手術後全くできなくなったということである。

4. 両親が残した家があること、兄からの送金があること、両足はかなり不自由だが、両手が使えること、また一人で、扶養家族がいらないということが気楽なのか、あまり生活が困っているとは見受けられない。しかし、市電の安全

地帯にいて子供に押されて車にはねられたという恐ろしい経験を語ってくれた時、言葉の中に、足がちゃんとしていたら、また安全地帯がほんとうに安全であったならという願いがあった。市電廃止をめぐる京都では問題になっているが、事故にあつてからは恐ろしくて市電に乗れないそうだ。家の外に出るのはしんどいけど、地下鉄の障害者向けの設備要求のデモに加わったり、ボーリングをやってみたり、機会があればどんどん参加したいそうだ。しかし、市のリクレーションは年一回しかないそうだし、障害をもった人同志の結びつきがあまりにも不足しているようだ。

5. 障害者団体の活動をしているので、こちらが教えてもらうような感じで、調査も短時間にスムーズに終わった。この時は対象者に調査票を見せながらだったのでそうだったのかもしれない。欲を言えば、奥さんにもいろいろな話を聞いた方がよかったと後悔している。

6. 友愛会等の行事に積極的に参加されているようだが、参加するということは、あくまでも積極的という前提が必要となっている。障害者のための街づくりということが、最近ようやく言われだしたが、労働問題と同様、大切な問題であると思った。

7. 職業についての経験はあるけれど、現実に三回程職業を変えている事実は大きいのではないだろうか。

8. 身体障害者のための活動を積極的にしていて、法律や制度についてはわたしたちよりはるかに詳しくかった。本人は収入の面では割と安定した生活を送っているようだったが、まだまだ日本の福祉行政の貧困さを訴えていた。「その貧困をもろに受けている人たちの事を代弁したいが、代弁ではやはり力がない。だからそのような人たちの声も現れるような調査であってほしい。正直言って、この調査票はその点から言ってもあまり適当でないと思う。」と言っていた。それからこの調査票だけでは細かいことまで長々と言えないので、もし出かけて行って話ができるようだったら

いつでも協力したいということであった。

9. たいへん明るい人だった。収入面では安定しているようだ。また制度、サービスなどについてはあまり知らないが、それほど福祉行政に対する不満は持っていないようである。制度やサービスについてはこちらの研究不足もあって、説明できなかったのが残念である。

10. Kさんは将棋が初段。いい趣味を持っているなあと思った。弟さんの介護のため、結婚もせずに働いているお姉さんに全然暗さのないことが印象的だった。

11. 寝たきりで啞者の本人と耳の遠い母とではコミュニケーションが非常に不足している。今のままでと母の死後はどうなるのだろうか。本人には二人の兄があるが、二人とも大阪へ行ってしまっただけで今では他人同然だ。兄弟でも、どちらかがすごく不幸になると、兄弟愛など消えてしまうのだろうか。いやそんな兄弟ばかりではない。

12. 本人の両親が健在のため、生活状態は普通以上。家の中に手すりや、お風呂の中など特別な工夫がこらしてある。社会的活動にも案外参加しているが、現実生活に困っていないため行政、その他に対する不満なども少なかった。本人は現在学校に通っているが、これから十年、二十年経って両親が働けなくなった場合どうするのか、と不安を覚えた。

13. 現在の福祉行政に対して体験から生まれたままの不満を聞かせてもらった。年金制度にしても口先ばかりで実現までにはほど遠いという現実。そしてまた、「権利としての生活保護を考える」ということがまだまだ一般に浸透していないと思った。本人の父が、働ける間は甘えたくないと、七十六才という年齢にもかかわらず、働いている姿を立派だと思った。本人は一日中机の前に座りつきりで、ほとんど外へも出ず、家族と、週一〜二回来る学生ボランティア

アたちだけが交際範囲である。最近は特に神経過敏になって、前よりも症状が悪化しているという。施設とか学校とかを完備して、より広い所で生活できることをKさんのお父さんのみならず、誰もが思っているのではなからうか？

14. 全盲の一人婦人の調査であったが、マッサージュ師という職業を持っているせいか、他の身体障害者に見られるような暗い様子はいかがえなかった。老後の生活にまで計画を持ち、福祉年金を貯金しているが、なお将来への不安を多にかかえている現状に悲痛なほど驚かされた。この婦人は自衛手段として、自ら切り開いて生きているわけだが、社会の一員である我々ももっと広範な視野で、「人間の一生」という観点から福祉、とりわけ福祉行政を問いつめる必要を感じ調査を終えた。

15. まず、家にはいり、こんにちはと言ったら美しい女の人が出て来た。そしてちょっと待って下さいと言って入って行った。しばらくして本人が出て来た。この人は立つことができないのであった。手も足も細く、一瞬びっくりした。顔は美しい。どうして障害を起したのだろう。話してみた感じ、わりと明るく、その点聞きやすかった。見た時の感じがあまりにも心にガンと来たので、言葉がでなかった。何とかほがらかにと思い、コーヒーとお菓子を出してくれていたのを、まず冗談を言いながらいただいて気を落ちつけようと努力した。そして調査票に書いていったのだが、次から次へと順番に、これについてどうですかと聞いていくだけで、この調査の価値について疑問を持った。

16. 非常に非社会的な方なので少々まいってしまった。調査にはかろうじて応じてくれたが、全て言葉少なに最少限で、住み込みのマッサージュ業にたずさわり、家事（食事）は家主さんがしている。一ヶ月の出費の少なさに驚かされたが、これは本人がごく質素な生活をしていることもあるが、それ以上に目が不自由なために外出の機会が少ないことなどがあげられるのではないだろうか。普段の生活は六人の目の不自由な方同志で助け合っているが、結婚してい

ないのを意外だと思った。本人は全盲ではなくて極度の弱視ということなので、結婚生活に大きな障害はないと思うのだが。

17. 現在お母さんが介護者として身のまわりの世話などをしているが、そのお母さんも神経痛気味で時に疲れが出るし、老後に不安を持っている。

18. 優しい人という感じで、何か言うたびに「私はいいが……」とか「私は充分だが……」と言い、「もっと本当に困っている人のことを」といった話が多かった。

19. 話はほとんど御主人から聞いた。奥さんは家事、子供の世話で忙しそうであった。三時間程の間だったが、ちょっと気になったのは、長女である一才の女兒が、二回ほどこけて頭をゴツンと打って泣き出したことである。視力障害者の育児の困難さの一端を見た感じである。

20. いろいろな調査をしていく上でも感じたことであるが、個人でハリ、マッサージなどをしている人は「体」、健康ということをかなり考えている。「体が資本」というのか、もし、仕事に従事している人の身に何かあればその人の生活は勿論、家族の生活もはや成り立たないからである。「健康でさえあれば……」という言葉がどのケースをとってみても聞くことができた。そういう人達の不安を国家は取り除き、保障できないものであろうか。

21. 出かけて行ったのが夕方だったのであまり詳しくは聞けなかったが、家も小さいながら新築したばかりの家で、見た感じでは建常者の家庭と全くかわらないようだった。夫婦とも障害者だけれど、主人の方は眠っていたので奥さんの話だけを聞いた。奥さんは非常にしっかりした方で、三人の子を育てるのも家事も全て他人の助けを借りずに一人でしたということだ。質問にも丁寧に答えてくれたし、とてもやり安かった。夫婦でマッサージをしていて、客も



結構あるとのこと、なんとかやってゆけるという話だった。(子供を私立高へやれるくらいだからまあなんとかということらしい。)

22. この人は十九才頃に失明したのだが、原因は不明だそうだ。遺伝的なものかもしれないと言っていた。失明する前は卓球をしていたとかで、ベスト6に入ったこともあるそうだ。そのためか、とても健康そうな人だった。以前盲人協会の支部長をしていたので、考えている事も立派だった。この人に言わせると、今の障害者は依頼心が強すぎるので、もっと人に頼らずにやるべきだとも言っていた。調査中に何回も、身障者の実態なんて、本当の苦しみなんてこんな紙きれに現われるものではない。自分の妻でもわからない事が多いのにましてや他人になどわかるはずもない。だからこの調査も無駄だと思おうというような事を言った。

23. 小学校六年を経て、高等小学校を二年行ったころ視力が衰え、盲学校へ通うようになった。結婚もわりあいスムーズに運び、落ち着いた生活をしている。

24. 本人はわりと豊かであり、御両親が健康で食物を送ってもらっている。それに父に家を買ってもらっている。また、普通の盲人は杖をただでもらえるところが、この人はお金をとられている。

25. 家にいることが多く、対社会的な働きかけがほとんどなく、本人も少しとまどっているようである。

26. 本人はお年寄りなので施設の名を言ってもあまりピンとこない様子だった。しかし盲人協会に入っているいろいろな世話をしている。こんな熱心な人でさえも、施設をあまり知らないのは施設が世間に知られていないからだと思う。もっと知らされなければならぬ。人間のためのものとして、Mさんの言葉が耳に残った。「堀木訴訟に協力することは人のためだけでなく、自分のためでもある。」

27. 本人は1種2級で少しは見えるため、わりと外へも出かけやすく、そんなところからともしっかりして明るい。いまの福祉行政などについて憤りを感じていて、それがそのまま私に鋭く響いてきて、福祉行政の矛盾や身障者差別の元凶は一体何だろうかと考えさせられた。

28. 電話をかけたとき、「寝たきりなのでびっくりしますよ」といわれた。電話の感じではどうにか話ができそうだったので不安はあまりなかった。一通り調査が終ったあと雑談に入りかけたが時間がなかったのでゆっくり話せなかった。今後についてたずねるのが残酷な気がした。「将来のことは考えていない。現在を生きるだけ。」という答だった。話していると「悟り」という言葉が浮かんだ。悟りきった、澄みきった心境にいるように見えたが、あきらめもまた感じられた。意欲的に生きようとする力をこの人から奪ったのは何なのか、調査前から感じていたが制度について私達二人とも不勉強だった。調査前の学習会の必要性を感じた。

29. 結婚をしてから障害をもち、奥さんが働いて本人は家庭内の仕事をしていたが不和が生じ離婚。一人でぎりぎりの生活をしていることを子供が知って、今は子供の仕送りで暮らしている。現在は生活も安定し環境も良い。民生委員も意識の高い人で力になってくれていそうである。本人自身も意識は高い。しかし、今は悟ったような生活をしているが、障害のため一つ一つの動作が苦痛の連続で、また、子供との関係がうまくいかなくなるかもしれないという不安もあるようだ。管理人達に好感を持たれるように人間関係でも努力している。立ち居振舞いはすべて痛い、辛い、という言葉が耳に残っている。

30. Kさんは今まで授産所、福祉工場、商店等随分いろいろな所で働いてきたが、現在は家でヘアカーラーのクリップに簡単な手を加えるという内職をしている。お母さんは以前Kさんが外で働いているのを見にでかけたが、おぼつ

かない仕事ぶり、かえって働かせてもらうのが申し訳なく思ったとか、現在の内職もKさんの作ったB級品を家族が手伝って作ったA級品に混ぜているから何とかできていたなどと語った。また、お父さんも、Kさんの障害は一見何ともないようだが、足は不自由だが手はどうもない人とか、視力障害の人などより働くという点では条件が悪いのではないかといった。本人を目の前にして御両親があまりにも卒直に話すのでこちらがはらはらした。私から見るとKさんはもっともっと可能性を持っているように見えるのだが……。家で内職仕事をするより授産所とか、福祉工場などで仲間と一緒に働いた方がどんなにいいかと思う。Kさん達はあきらめと希望との矛盾の中にいるようにその話を訴えている。その話をするKさんや御両親は笑顔だった。お母さんは「どこまで自覚して行っているのかわからないけれど」と言ったが、Kさんに仲間がある、それも共に闘う仲間であることを知って私はとても嬉しかった。お母さんはKさんが日課として家中の掃除をしたり、水まきをしてくれることを喜んでいた。Kさんには働くことが生きる意欲となっているように思われた。

31. 夕食時だったのでゆっくりと話を聞くことができなかった。調査の途中で御主人が帰って来た。買物は御主人が勤めの帰りにするそうだ。夕食の準備をする時だったので迷惑をかけてしまった。時間をずらすべきだった。御主人も横からいろいろ意見を出してくれて非常に協力的だったのでありがたかったが。

32. 約束の時間に訪問すると家族全員が愛想よく迎えてくれた。部屋の中はきっちりと片付いており、調査にも最後まで協力的だった。生活状態は普通だと思う。本人の堀木訴訟への関心は強いようだが、積極的に運動してゆこうというものではないようだ。

33. 我々のコンビの一番最初の調査だったので、二人とも緊張のしどおしだった。我々の方は質問の仕方がきこちなく、記入者の方は空白を埋めるのに必死で、お互い余裕がなくて、61項目を全て終えた時はやれやれとため息がでた。調査にあたって事前に学習しておかねばならないはずの49、53、54、57項目などを曖昧にしたままだったことが終始障害となってあらわれた。ほんとうはもっと生き生きした話、生活状況を聞きたかったのだが、具体的に聞き出すべを知らず、その努力も怠った。調査者間の意志統一も不完全であったし、全て我々の怠慢につきる。調査態度について深く反省している。

話を聞く内に驚いたことは、現在住む家が権利金五十万円、家賃二万円ということである。福祉住宅への転居を強く望んでいる。要求の第一は障害福祉年金受給にあたり、所得調査を徹底してほしいということである。家賃が高いということから生活保護の対象にならず、さりとて自営のマッサージ業とあればアパートというわけにもいかず、玄関のある家が必要なのはいうまでもない。大変矛盾を感じる場所である。また、晴眼者のマッサージ業についても強く不満をもたらしていた。しかも自らが要求獲得のために積極的に守る会の運動などをしようというふうでもなく、なかば現状肯定でいる点に私たちは疑問をもった。私たちの質問の仕方も問題があったが、困ったことや不便な点などこうしたいという意見もあまり話されなかった。障害者のための施設・制度については私たちよりもよく知っていて恐縮した。

34. 二人で助け合って家庭を築いている。そこには、お兄さんの精神的援助がかなり大きくはたらいっているようである。家が狭いので広い家へ移りたいが、現在の仕事や環境に慣れているため他の所に移るのは不安でもあるらしい。また、今後子供を育てる上での苦労も考えている。

35. 夫婦ともこのアンケート調査に進んで協力してくれた。私の要領をえない質問にも誠実に答えてくれ、意外に調査時間も短かった。夫婦でマッサージをしていて経済的には不自由でないことが、不勉強な私には意外に感じられたことだった。夫婦の不安はやはり子供の教育や躰であることはいうまでもないが、夫婦は仲むつまじく、子供も元気で明るいし、その上、健康で家庭の世話をする姑もいて、それほど不安な様子はないように思われた。ただ、将来、マッサージ業に健常者が増大することが非常に不安があるみたいだ。障害をもちながら一生懸命生活しているこの夫婦をみて、私自身の生活を顧ると恥ずかしくなった。それだけでもこの調査の目的は達せられたように感じた。

36. ケースあったなかで初めての生活保護ケースだった。住まいは近代的な高層団地の一角で、夫婦二人の生活にはちょうどいいぐらいに思った。しかしその生活の内容を聞くうちに、生活保護費の低額さに改めて驚きを感じた。一月に最高でも一万五千円ぐらいの収入しかないので生活保護を受けようと思ったが、一万五千円と届けるととてもいま受けてる額など給付されないので、少なめに届けているらしい。現に、収入は不安定で、月一万の時もあれば五千円の時もあるらしい。この団地に入れただけでも幸せだと話す。今までの苦しいやりくりが目に見えるようだ。保護費が十月に五割アップされたとしてもとても物価の高さには追いつけそうにないと思う。もう一つ驚いたことは異常とも思える奥さんの肩こりだ。一日に何度もマッサージをしないと過ごせないそうである。御主人は奥さんのそばから離れるわけにゆかないことなどがリクレーションの機会があっても参加できない原因にもなっている。一日も早く奥さんの肩こりが良くなって、現在の所で仕事が軌道に乗ることを願う気持ちでいっぱいである。

37. 意欲的に生きようとする人間の強さ。この人の生活意欲を支えるものは何だろう。生活保護という一般的には暗さ、あきらめを伴いがちなものに乗りを越えている人。この人の将来は決して楽なものではない。子供は幼いし、自分

は障害を持ち、病弱で就職も保障されていない。この人の学習意欲と仲間と共に生きようとする努力が生かされる社会へ、障害を持つこの人が仲間を援助しなければいけない現状を変えてゆかねばならないと思う。

38. 子供のことに一生懸命になっているが、もっと社会に目を向けてほしい。社会的関心はあるのだろう。点字毎日を読んだり、奥さんに新聞を読んでもらったりしている。仲間と力を合わせることも大切さも知っているようだ。それがなぜ行動にまで発展しないのか。その原因追求も大切なことのように思える。わかっているけれどもできないという人も多いようだ。

39. 身障者二人の共同生活である。風呂には横木がつけてあり、便所も洋式のように工夫がしてある。このように明るいムードの生活のできる人は幸福だろうなあとと思う。現在は、店を出すために貯金をし、勉強にも励んで意識も高い。私達が調査者だが、逆にためされている気もした。

40. かなり意識の高い人のように思えた。生活も何不自由なく、仕事も順調のようだが、やはり結婚のことが今一番の悩みの種らしい。なにより嬉しかったことは家の中にばかりと同じもらわないで大いに社会活動に参加し、趣味やリレーションに生き甲斐を感じていることだ。先日、趣味の俳句の作品展に招待を受けた。喜ばしいことだと思っ

た。

41. Hさんのように目が不自由で、しかも両腕のない人が盲学校で働いていることに正直に言って非常に驚かされた。教える困難さは我々の想像に余りあるものと思ったが、いろいろと工夫もされ、私の心配も消滅していった。教師としての任務を果たしているという以上に、Hさんの存在自体が私達の希望だ。人間は進歩する。人間の可能性を阻むもの、それとは闘わねばならない。先生は自己の障害と闘い、社会的差別と闘っている。先生の過去は闘いの連続だ

ったし、これからもきつとそうだろう。Hさんは大阪視力障害者の生活と権利を守る会などで活動している。やはり闘う仲間がいる。仲間があるから闘うこともできる。先生は障害者が、生まれて来て良かった、生きていて良かったと思えるような社会になってほしい、障害者が名実ともに自由に生きられる社会になってほしい、そういう社会をつくりたいと話していた。Hさんは来年一月にはお父さんになる。生まれてくる子供のためにもそんな社会の実現をめざして頑張りたいといった。社会的に弱い立場にある者がすんで社会を変革して行く、運動の担い手になる、何という変化だろう。Hさんとの出会いは私にとっても大きな意味があった。

42. 他の障害者への思いやりが深く、面倒見が良くて、行動的で、奉仕活動への意欲も多いに感じられる。明るい性格、調査にも協力的。全項目終えた後も、「まあ、まあ……」とコーヒーをごちそうしてくれ、十分ほど余分に話した。「社会福祉六法」を紹介すると興味を示し、今度、上六へ買いに行くとのこと。福祉工場、身障者への理解の必要性を感じた。帰りがけにダイヤカットの櫛をおみやげにもらった。

43. 大へん人なつっこく明朗な人だ。難聴のためメモ帳を用いて調査した。家にはIさん一人だった。ちょうどプロ野球の日本シリーズをやっているテレビを見てくつろいでいた。小学校へは一年遅れで入学したが、この時近所の人など多勢に激励され、援助を受けたそうだ。すぐ近くに学校があるが、六年間ずっと母親におんぶされて通ったのだが、ちょうど戦時中で経済的にも苦しいどん底の状態だった。いま母親が病気がちなのも自分のせいだと感慨深そうに話していた。考えさせられたのは職業の問題、外出時の問題、障害者の権利獲得のための運動についてのことだ。

現在ダイヤカットという時計のバンドや櫛などに模様を入れる仕事を家で行っているが、義兄の商売の手伝いだから小使い程度の給料しかもらえず情ながっていた。「失敗するとよう兄さんに叱られますねん。仕事場いっても機械置いて

あるだけでものすごく暗いから目が疲れるし、なかなかしんどいです。」と話していた。おみやげにダイヤカットされた櫛をもらってコーヒーもよばれたのだが、現職では自立することは困難だし、かといって下半身が不自由では思うような仕事もない。自立したいという要求はかなり強く、福祉工場に入りたいというのもそのあらわれであろう。「ぼくのお父さんよう酒飲みますねん。ぼくがこんなんでしよう。そやよって……」という言葉もでいた。次に、外出のことが、でかけるのが好きで上六の百貨店へよく行く。そのとき困るのが陸橋、階段。それに電車で一人で乗れないのでタクシーを利用せざるをえず、その費用が重み、外出もままならないとのこと。信号などこわくて渡れないし、交通の便を考慮してほしいと強く要望していた。社会福祉活動への意欲は大きく、自分たちの生活を守るために身障者の団体に加わり、役所へ交渉に行ったり、リクレーションの世話をしたり、頑張っている。健常者の身障者に対する冷たい目、不親切さを批判していたが、その通りだと思う。社会福祉を学ぶ学生として頭を深く下げたい衝動を覚えた。Iさんは底抜けに明るい。懸命に生きている。足が不自由でも両腕を使って、器用に部屋の中を歩くことができる。耳が聞こえなくてもメモ帳を使っていくらでも会話ができる。毎日一生懸命働いて、休日には好きな映画を見たり、社会活動に参加したり……。勉強家のIさん。彼と調査員のK君は同世代だ。

44・健常者の身障者への理解度の薄さを痛感し、また、貧困に対する政策の厳しさを感ずる。本人は客があつて仕事なので、その間奥さんに協力してもらおう。本人は非常におとなしい小柄な人で、奥さんもまた小柄である。しかしバイタリティーあふれる仲むつまじい家庭であると思つた。十月二十六日は不在で調査員二人大変ガツクリして帰つたこともあり、今回再度訪問するときには精神的に疲れを感じていた。しかし調査を終えて通りにでたときは何かすがすがしい安堵感をもつた。前回不在の理由はこちらからの郵便物が事故で届いていないためであった。玄関横の炊



事場を治療室に変えて、縁側の方にゴムホースをつけて台所にしていた。物価が上がって困ると田中内閣への不満をもらしていた。

45. 十月二十六日にあらかじめ約束をとって訪問したが不在だった。出向く途中で何度も電話も入れ、また、近所の人に外出していると聞いたので、一時間程待って再び訪れたが、戻っていないようなので二人ともがっくりして帰った。十月三十一日再度約束をとって訪問する。K君と二人、やや興奮気味。今日いなかったらもう知らないぞという気持ち。「ごめん下さい」「はい」……ああよかった。夫婦でテーブルの前に座り休んでいた。調査にかかろうとしたとき、お客さんがきたので始め奥さんに協力を願った。十月二十六日の件はこちらの手紙がうまく届いていなかったのと、Mさん夫婦が目が不自由で字を読むことができなかったためと思える。郵便局からハガキが届いていたが詳細はよくわからない。字が読めないのでも代筆や代読にたいへん苦労しているということだ。中でも役所での不便さを何度も訴えていた。書類手続きが面倒なこと、自筆、印鑑が不可欠なこと、目的の部所へ行くのに苦労すること等々。確かにたいへんなことだろう。私たち晴眼者でもまごつくし案内人の無愛想さには腹を立てることが多いのだから。六十一項目でいろいろな意見、要望がでてきた。年金、手当の増額から道路に障害物（駐車など）をおかないでほしいということまでどれ一つとっても行政に鋭くメスを差し込んでいる。真に弱い者の立場に立っていない福祉施策や社会保障の貧困さを指摘している。奥さんが最後にいった言葉で「物価が上がって困りますね。ほんまに田中さんやめてもらわんと」が強く心に焼きついている。また、私などが普段に生活していて思いもつかないような事柄が身障者には切実な問題になっていることなどが調査項目一つ一つで思い知らされた。Mさんは小柄でやせ型、非常におとなしい人だ。「生まれてこのかた苦勞の連続だ」といっていたがとても人のよい、しかも苦勞をなめつくしてきた人

という印象だ。奥さんもきさくな明るい人で本人以上によく話し、主婦らしさ」というものを感じたのだが、これは却って差別感情ではないだろうかとも思うがよくわからない。彼等はおしどり夫婦である。仕事場も工夫し、にわとりも飼っている。服装は貧しそうだ家の中もきちんと片付けられ、全体に生活意欲の旺盛な家庭、たのもしい家庭であると思った。

46. 一ヶ月の平均支出額や余分な支出の月平均に解答がなかったのは生活保護を受けていて福祉事務所に余分なことは知られたくないと考えたためだと思う。この調査にもかなり警戒していた。「役所に答えた以上には答えられない」といったし、かなり考えてから答えているようだった。生活保護法がいかに厳しいものかを痛切に感じた。最低基準生活に縛りつけるような制度である。役所は生活保護をいかに少なくしようかと常識では考えられないような行政を行なっていることに驚いた。障害の等級もでたらめである。この人は確かに数m歩くことはできるのだが、全く労働はできないし、生活も介護なしでは不可能である。前日訪問した身障者は小児マヒの後遺症で同じ等級だったが子供も育て普通のひとほとんど変わりない生活をおくっていた。社会福祉について全くわからないのだが筋疾患や病弱者の保障はどうなっているのだろうか。自分を調査される側においてみると初対面の人に言葉一つ一つを筆記されてほんとうのことをいうだろうかと思う。一般的なことはいえても、重要なことはきつと隠してしまうことだろう。この調査でも、エンピツをおいて雑談に移ってからいろいろ話を書くことができた。ノートをとっていないので詳しく書けないが。調査時間四時間三十分、調査員二人ともバイトに行けなくなったが、バイト以上のものをえて満足している。

47. わりと快く受け入れてくれたが、いいたくないこともいっているともらされたときドキッとした。この人は比較

的生活が豊かで自分より困っている人の方を先に調査してほしいといていた。障害者でも小さい頃から障害をもっている自分が障害者であるということを気にかけないようだ。卑下していないように思う。

48・調査前この人は「私達よりもっと苦しい生活をしている人を調査するべきだ」といった。調査の対象者の選択方法に疑問をもった。枚方市にはろうあ者が多いと聞いたが、もし私たちの対象がろうあ者だったらきつとまどつたことだろう。調査をしても事務的にならないように気をつけた。また、日常に障害をもった人に出会ったら果たして援助できるだろうか、生活状況を聞くことも意義があったがそれ以上に身近なところで何かしてあげられるのではないかなどと思った。もっと知識をえるために先ず基礎となる法律の勉強も必要だと思った。対象者は好意的に応えてくれたが本心はどうだっただろう。調査結果を資料にするだけでなく、これら多くの要求が一つでも達成されるよう運動せねばならない。対象者は一番に育児に気を配っているようだったが将来にまで保障されるものがなければならぬと思った。

49・本人の仕事の都合上、調査のほとんどを奥さんに求めることになり、内容が十分なものにならなかった。本人に直接質問したのは少しの時間で本人のこの調査に対する消極性（なかばあきらめ）と奥さんの積極性は対照的だった。

50・調査し始めたときからだんなさんはめんどきそうに答えて「まだか、まだ終わらないか」といつていた。喋るのがいやというのでもないが、福祉のこと、堀木のことなどあまりよく知らないようだ。学生が家庭状況を深く調べることの問題があったのではないか。盲目の人だと仕事はマッサージと決まってしまう。まあ職業はそれでも良いが家庭で内職できるものがないだろうか。⑤の18項で「仕事場で何か改善する必要は」と尋ねると「いつても仕方ない。なしにしといてくれ」と詳しく話さない。たくさん不便なところがあるんじゃないだろうか。風呂は家庭用

のバスオールを買ったが、洗い場と浴槽の間が高いので子どもが落ちて危いので家に普通の風呂がほしいといっていた。入居を拒否されたこともあるらしい、火災を起こすかもしれないという理由である。盲目の人ほど火には気をつけていると思うのに。⑩の45項に関して、収入があまりにも少なく生活は苦しいように思う。⑭の51項では施設サービスがたくさんあってもそれを知らせてもらえないのでどこにあるのか教えてほしいといっていた。奉仕員にききまわっているが日曜日にもきてほしいとのことである。

51. 障害者問題や運動などについていろいろ話してもらえたことは私にとっては幸いだったが反面、現在では何一つとして障害者に対して基本的な対策がなされていないことに怒りを覚える。今後、私自身の課題として障害者問題、運動を考え推し進めて行きたいと思っている。

52. Iさんは友愛会に入っている。勤めているため市や府に交渉に行くというような活動はできないが、カンパなどはしているし、毎月計画される催し物にも参加している。やはり横(仲間)とのつながりを大切にしているようだ。奥さんとも身障者の親睦グループで知り会ったとか。ここでふと思ったのは、このように組織されている人達はそういう場が何らかのよりどころとなり随分いろいろなことで励まし合ったり、団結したりして一人一人が強くなっているのだろうか、それでは組織されない人はどうだろうということである。孤独で仲間がいらないから不安で更には希望のない毎日を送っているのではないだろうか。本当に仲間があるということはすばらしい。私たちは実は一人でいる時には自分というものがどういう存在なのかわからないが、仲間のなかにあって初めて自分のことがとらえられ、仲間の中で成長してゆく……ということをおある本で読んだことがあるが、今度の調査でIさんも含め、みんなが仲間とのつながりのなかでものを考えていることを知り本当に良い勉強になった。私たちは身体障害者や視力障害者や障害

をもたない者の枠をこえ、究極的には働かなければ食べていけない勤労者階級として団結し、私たちの生命と生活を守る闘いを展開せねばならない。

53. 明るい家庭のようである。外見上一般の家庭と変わらず安定感があった。初めて調査するにあたって応待に気を使った。対象者も調査員を好意的、協力的に接してくれた。調査の後は、日常生活のちょっとしたことに、例えばエスカレーターの乗り降りなど、いままでとちがった気の使い方をするようになった。

54. 盲学校の先生で、調査に対してはつきりと意見も聞かせてもらえた。私たちを歓迎してくれ、阪大での調査の第一歩を踏みだした私たちにとってはとても嬉しいことだったし、ファイトがでてきた。これならいけるぞ！今後の調査も頑張ります。

障害があるにもかかわらず障害者の人たちが非常に明るく感じられたが、これは健康な私たちにとって反省させられることだ。

障害に対するエレクトロニクスの研究の必要性を障害者自身の口から、今一番必要なことだと聞いて飛び上がりたくなるくらい感動した。私自身エレクトロニクスを学びそれを人間の機能に応用できないかと考えてきたので。やるぞ！がんばるぞ！調査後クラスの仲間はこのことを話した。生物工学科という妙な学科だけにこのような問題に関心をもつものもある。クラスの仲間いわく「ウン、考えなけりゃいけないな。しかし君もそれだけやる気なら大学の勉強ももっと頑張れよ」ムム……ムムム……。もうそろそろ勉強しなくちゃいけないな。

55. これは二度目の訪問で得た解答だが、一度目は障害者生活実態調査の主旨や目的、また堀木訴訟との関りがどこまであるのかなど不明確な点があると拒否された。それで弁護士に電話で説明してもらい二度目の訪問をした。しか

しこのときもアンケートに答えてくれたものしきりに堀木訴訟とのつながりは無いとか、大学の先生の研究材料に使うだけだ、我々のためにはならないといった。調査員の我々にはせっかくならんだから応じてあげないとかわいそうだという様子だった。対象者も私たち調査員も一応調査を済ませたものの、何か納得のいかないものを残してしまつた。

56. 一生懸命働いたのだが貧困のためにますます状況も障害も悪化し、現在全く働けない状態にある人である。働く意欲はあってもそういう環境に陥る危険があるのだということを切実に感じた。彼女は自身の生いたちをただ仕方がない、不運だとは見ず、それら全ては現在の社会、政治、経済機構からくるのだと社会科学的に見つけている。生活保護を受けていることから経験する差別に対しても、感情的にならず、どうして第三者は差別感を持つのだろうと冷静に考えているようだ。私もそういうように口ばしるが、それは学習上のことで、実際日々の生活ではただ感情的に物事を見ているものだ。彼女はこうも話した。「自分は社会を少しでもよくしてゆきたい。しかしそのための活動はできない。家から出ればお金がいる。一ヶ月二万一千円のお金では、生活に最低必要なものを差し引いても一日二百円の副食費しか残らない。それでは下着どころかこの物価高では何も買えない。」生活保護の低さを改めて痛感した。

57. ヘルパー制度のずさんさ（No.129の調査でも）を感じた。「ありがたく感謝すべきだ」の意識が行政、ヘルパー自身にもある。ヘルパー制に対する専門知識を障害者は望んでいる。生活の中から出た活動の力は強いと思う。自分がやらなきゃという急迫した底力みたいなものがある。現状について（世の中の矛盾について）教えられることばかりでした。

58. 現在のアパートが壊され、立ち退きを迫られているので、公営住宅に入りたいが、公営住宅のある場所は立地条件が悪く、交通も不便でマッサージ業を開業するには不相当である。どこか適当な住まいが見つければ良いと思う。

59. 本人や家族が快く受け入れてくれたので調査は容易であったが、調査票も目を通してみれば何でもないことが実際に調査してみるとどの質問もスムーズに聞くことができない。収入状況、結婚問題、生保問題などの質問は相手の言葉が帰ってくるまでとても不安だった。最後の項目などはこちらから誘導してやっと答えてもらったほどである。今回は調査員がにかけて行って直接本人の口から聴き取る方法だったが、友愛会やその他の機関からアンケート用紙を送る形をとっても良いのではないだろうか。

60. 最初一級か二級の障害の持主かと思い、電話したところが二種四級であった。調査の主旨を説明したが「私よりもっと障害の重い人に聞く方が意義があるでしょう」となかなか応じてもらえなかったが、一級や二級の障害者との比較という観点から調査をさせてもらった。障害の程度が軽いせいも、自分で立派に生計を営み、仕事に対して生き甲斐を持っていた。

61. 質問内容が具体的に深いので質問しにくかった。「健常者だけで調査にくるのは本当の解答は得られない」という相手の忠告にはっとさせられた。何の調査でもその対象者を本当に理解する能力の持主が調査に当るべきだ。

62. 一日の調査では相手の気持ちも十分理解しきれなかった。だから今日をきっかけに視力障害の人ともしっかり話してゆきたい。今までも肢体不自由の人の現状を見てきたつもりだが、今回の調査に参加して、もっと幅広い目で障害者問題を考えねばならないと感じた。

63. 自分の目で障害者の生活を知ることができてよかったと思う。Nさんの場合本人が障害を持っている上に、家族も病気で寝込んでいるため苦しみが二重三重に増えて行く。施設や施策を利用しやすいようにする姿勢が行政側に足りないと感じた。もっと障害者の側に立った福祉政策の充実を望む。

64. Nさんが、私たちにとって障害者から直接話を聞く初めての人だったのでとてもいろんなことを勉強できた。教育系大学で学ぶ者として障害児の教育権ということについては日頃考えていたが、この調査で、福祉の問題を広く勉強することが本当の障害児の教育権保障につながるということがわかった。また、行政側の福祉の不充分さが明確になった。障害者一人一人が人間として大切にされるような社会へ向けて、堀木訴訟勝訴のために頑張ってください。

65. 社会活動に参加してないのが少し残念。障害者問題に関する意識は高いようだ。我々が積極的に仲間となることで大きな展望も開けそうだ。

66. 夫婦二人とも活力十分で友愛会にも積極的に参加している。堀木訴訟にも詳しい。何よりも強く感じたことは二人がまじめであること。そして懸命に生きる姿が美しく感じられた。

67. 障害者自身と話し合えることができ、その生活実態を知ることができて良かった。

68. Nさんは視力障害者で障害者運動にもかかわっている。「実態調査の対象はどのように決めたのか。一部の障害者団体（視力障害者を守る会・友愛会）だけというのではなく他の障害者団体にも呼びかけてほしかった。障害者運動はもっと広範な人と共にしなくてはならない」などの意見がだされ、大いに勉強になった。

69. 二人のお子さんは就学前だったが、就学後、親が年金受給者だと子供の諸経費が免除されるが、子供の肩身が狭いのではないかと心配していた。まだまだ年金受給者が世間に負い目を持って生きて行かざるをえない状態に心が痛む。また、いまの住宅難のしわ寄せが障害者に集中しているようにも思った。

70. 私はHさんと二人でOさんを訪れたが、調査員としての心得も調査の意味も曖昧にしたままだったので不安でいっぱいだった。しかしOさん夫婦は私たちを暖かく迎え入れ、たどたどしい質問にも終始積極的に答えてくれた。O



さんは友愛会の会員で障害児者問題にも積極的に取組んでいるにもかかわらずアンケートのなかにてくる施設・制度はあまりよく知らないようだ。やはりまだこのような施設・制度が障害者自身のものになっていないということが痛感させられた。そして子供のことに關しても、近くに適当な遊び場、公園がなくて困っているとか、自宅のトイレの改善とか、その他、口にだしてはあまり語らないが計り知れないほどの不満、要求をもっていることがわかった。私自身は堀木訴訟について無知で調査の意味もほとんどわからない状態で参加したが、勝訴に少しでも役立てば嬉しいのだが。

71. 大地に根をはった力強い生活をしていた。やはり「良かった」の一語につきる。守る会などの活躍の場をもち、自分自身を「闘う人」として位置付けている姿に好印象を受けた。

72. 運動をしている人で非常に強さを感じた。自分達の要求を権利としてとらえていることに感動を覚えた。非常に暖かいもてなしを受け、いろいろな話も聞くことができた。

73. 私は視力障害の人と接し話すのは初めてだった。最初動作だけを見てみると本当に見えないのだろうかと思ってしまうが、話を聞いて行くうちに、注意深く行動しなければならぬため、いかに精神的疲労が激しいかと痛感させられた。私はそんななかで、この夫婦が苦勞とわかっているのに子供を生み育てていることに勇氣のようなものを感じた。しかし、子供を育てたいという要求は人間誰しももっているものなのに勇氣として受けとめてしまった私やその当然の要求を受けとめられない社会に憤りを感じた。

74. 家のなかに入って嬉しかった。しっかりとした家庭を築いている。私自身の生命力の弱さを感じ、またまた「励まされた」という思いである。

75. 家のなかは明るく障害を苦にしていない。障害者は近所の人に嫌われたらおしまいだ。みんなから好かれるように気を使っているといっていた。障害者の生活が権利として社会全体から保障されているのでなく、まわりの人の好意に頼っているところからくる負い目だと思う。

76. 私はこの調査票で初めて障害者に対する施策、サービスにどんなものがあるかを知りました。そしてそれらの手続きが面倒でつい自費ですましてしまうという話を聞き、他の多くの人達もそうなんだろうと思った。福祉関係の人が障害者にこんな設備、サービスがあると教え、手続きも簡単にしたらいのにも思った。さらに、日常生活が一人でできないと職業訓練が受けられないとか、家族に収入があると生活保護が受けられないとか初めて知ることばかりだった。私が調査した人も含めて障害者の人にもできる仕事が何かあると思う。暇な時間を一番たくさん持っているといった言葉が今頭に残っている。いま、私達が何の気なしに利用している階段が身体の不自由な人たちにとってそれがあるために行きたい所へも行けないという非常に困難なものとなっていることに気づかされた。階段をスロープにするのが見られるが、もっともって障害者の立場に立って考えなくてはならないことが多いと思った。

77. 二頁の生活の背景はお母さんと一緒に語ってもらった。戦争末期から戦後にかけての最も苦しい時期に、産まれたばかりの弟を背負い、Mさんを抱いて、「薬がない」「仕方がない」という病院を次から次へ足を運んだお母さん。私も小さい頃よく病気になる、ひきつけをおこしたり、熱湯を浴びてやけどをしたことがあるのでその時の母の苦勞も改めて考えさせられ、自分の母親から話を聞いているような気がした。Mさんはあの侵略戦争の犠牲者だ。生きるか死ぬかというとき、しかも幼児にとって薬がないとは、戦争は新しい命に対しても差別なく冷酷だ。先にSさんが書いているとおり、障害者は施設、制度を「あっても使えない」「受けたくとも」知っていても受けられない」のだとい

うことがはっきりわかった。Mさんも強く不満、要望をだしている。本当に「個人の要求をみんなの願いとして」実現させたいものだ。国は戦争責任とともにそれらを無視することは許されなはずだ。

78. 手紙をだしたら、向こうから電話で「困ります。どうしても困ります」といつてきた。直接訪ねて行くと仕方ないが何とか受け入れてもらえて良かった。話しだすと意外と調査のことを理解してくれた。身障者と話すのは初めてだったし、不安でいっぱいだったのだが、初め「三十分ぐらいだけならいい」ということだったがもっと話してもらえた。不自由な体で動めにでいた頃の頑張りや、周囲の人の暖かい心使いなどを話してくれた。「今でもその頃の友達がよく訪ねてきてくれるんですよ」といったり、いろいろと感激させられた。初めての私たちにさえ話し易さを感じさせる人柄の良さをもっている。しかし昼でも薄暗い家に一人きりで外にもあまりでて行かないという状況を考えてみると、本当に大変だなあとと思う。生活保護についても「できるなら受けたくない。前は受けることが恥ずかしかった」ともいうのを聞いて、何とかこの人たちに役立つ勉強をして行きたいなあと思った。「階段では一人だとこわくてブルブルふるえる」、「役所へ何かの手続きに行っても階段を昇らなければならないのでいやだ」と話していた。障害者への冷たい行政を感じた。

79. 丁度訪問した時は長女がカゼで寝ていた。母親はお客の世話をしているが看病がなかなかできないので長女は明るくふるまっているが、とてもさみしそうである。長男も落ち着いて勉強したくても住居と仕事場が一緒のため何やらイライラしている。家族の雰囲気は概して明るいが、全盲のため家のなかはとても汚なくてゴミがあちらこちらに散らばっている。収入はまあまあだろうが、この幼い子らの将来を考えてみるとこのままではいけないと思う。少なくとも二階建の家に住むか、仕事場と住居を別にする必要がある。いろいろな年金制度等である程度恵まれつつあるが

それと同時に社会の人の理解をもっと深めて行く必要を感じた。

80. あきらめが多分に感じられる。障害年金をもらっているが、兄夫婦にまかなってもらっていることが辛くて、肩身が狭いと感じているようだ。友だちもあまりないみたいだ。

81. 生活が苦しくきりつきりつき暮らしているが、その辛さは表にせず家全体が明るく、また、そうあり続けようと必死で頑張っている。子どもを四人育てるのは口にだせないほど苦勞なことだろうが、意地で気力で生活しているのが立派である。夫婦とも体が丈夫でないだけにとても心配である。しかし子どもも立派に育っている。目の不自由さを乗り越え、懸命に前向きに生きている姿に胸をうたれた。

82. 福祉事務所で児童扶養手当ももらえないから手続きをしてあげるといわれ四万円ほど併給された。ところが同じように併給されていた友人は、併給は間違いであるということになり返済しただけという。それで福祉事務所に問い合わせたところ福祉事務所でも驚き、併給は差し止められたのでその後はんの少しづつ返済している。返さなくても良いのにと、福祉事務所の人には種々の手続きの際、書込みなどでいろいろと世話になるのでそのようなことはしたくないと語った。

83. 本人は障害があるにもかかわらず非常に明るい性格だし、妻も全盲だが家事などの手助けしながら自分の趣味も満足させ、その上、ほかの人の世話もできている。非常に恵まれた生活を送っている人である。それは家が親の持家でその分負担は少ないし、収入もかなりあることに原因すると思う。しかし目が見えなくなったときは自殺しようと思ったといっていた。

84. 二人とも全盲のためほとんど外出できない。風呂がないので銭湯へ行くが、他人に迷惑をかけないように一番か

最後にしか行けない。医者に行くにも他人に頼らねばならないし、家事のほとんどは姉がしてくれていて今は助かるが、そうでなくなるとやはり他人の手を借りねばならないという。ともかく、いまは風呂付の住宅がほしいらしい。そして失業保険のように病気の場合にも保障がほしいそうである。

85. 世の中が便利になるほど盲人は不便になる」と仲間間で話すそうだ。ともかく営業が順調に行くことが生活すべての基礎だという印象をもった。

86. 中途失明者でマッサージ業が順調に進み、安定した老後を営んでいるようだった。経済的な安定が子どもへの教育にも重要な要素であることがうかがわれたが、それにもかかわらず生活を楽しむという面で、文化的という意味では貧しいと思った。

87. 大変親切で、コーヒーもいただいた。先頭を切って権利を主張するのは気がひけるが、障害をもっているために大いに社会の矛盾を感じ不満もいっぱいだと話していた。

88. 夫婦とも全盲である。夫が障害者の場合、児童扶養手当が支給されるが、申請をおこたった（気が付かなかった）ため支給を受けてないらしい。

89. 本人は、すこぶる悪条件のアパートで暮らしている。「明るくて風通しの良い、外の環境も良いという所に住みたい」と思いが本人と妻の心を満たしている。「身体障害者の住居取得に優先権がほしい／早く今より良い住宅に移りたい」と語った。私たちも本当にそう痛感した。「住宅難」この問題は我々健全な人間にとってもきわめて重大かつ差し迫った問題として解決を必要としている。いわんや障害者は／である。

90. 快く調査に協力してくれた。食事時間によつかつて迷惑をかけてしまった。家族や本人に暗さはないし、視力障

害であるにもかかわらず普通の人と変わらない生活をしているのには感心させられた。障害者としてはもちろんであるが国籍によって年金を支給されないことに怒りを感じた。また、運動会で子どもと一緒に遊べないため、子どもがかわいそうだという話にショックを受けた。

91. お母さんが本当に大変だと思った。これからのことが一番心配のようだ。安心してあずけられる施設が必要だ。

92. 本人は弱視のため、これまでそれほど苦労もなく過ごしてこられたようだ。しかし老後は子どもに頼るわけにもゆかず、とても不安なようだった。

93. Tさんは、子供の心臓の手術がまだすまないのととても心配のようすだった。全盲の夫婦で生活が大変だろうにその上、子供の心臓が悪いとは、さぞ気苦労がたえないことだろう。しかし明るい家庭を築き、社会に対しても大いに関心をもち、鋭い意見をもっていることに頭が下がる思いだ。

94. 生活保護を受けていることにひげ目を感じているようすだ。九州から引越してきて間もないためにこちらの人とうちとけることもできないようすである。訪れる人も少ないので私たちが行くとき喜んで受け入れてくれた。友人がいないせいかな淋しそうである。

95. 電話で依頼したときの感じではあまり協力的ではないように思われたが、会って話してみるととてもさっぱりした話し好きのおじさんで、思っていることをカラカラ笑いながら朗らかに話す人だった。そして協力的だった。奥さんもサバサバしていて朗らかな人。奥さんの内助の功が大きいように思われる。Fさんが「市バスをつくって無料にしてほしい」というと奥さんが「それは甘えですよ。乗るんだから料金を支払うべきで、もつと違ったところでガッポリもらった方がいいですよ」といった。子ども二人はのびのびと育っている感じだ。

96. 活発で明朗、勇気のある人だと思った。子どもの教育では将来を考えて教育している。(例、鉛筆は削り器を与えずナイフで削らせているなど) 奥さんの陰の力も大きいが、本人も温かく人を迎える人である。
97. 守る会の事務局長をしているだけに二三才の若さとは思えないほどしっかりした考えの持主である。奥さんとの仲がとても朗らかでお互いおもしろいやりがあり、温い感じがした。夫婦とも視力障害にもかかわらず部屋がきちんと片付けられていて、生活にいろいろと工夫をこらしていた。
98. アンケートを実施する前に調査員のこの実態調査に対する考えを問いつめられ、さらに二時間ほど、障害者がいかに差別されているかを語ったのだが、少々ひがみっぽいところが見られた。正常者に対して排他的態度がある。奥さんも視力障害者で「今度は私が協力しますからまた来て下さい」と親切にいつてくれた。生後一年五ヶ月になる赤ちゃんを実家に預けているのだが本人たちで育てることもできるのではないだろうか。
99. とても快く協力してくれた。さらに尼崎の身障者のサークル「私たちの会」を訪ねてアンケートすることを勧めてくれた。アンケートの内容が聞きにくいことが多くて大変だったが、Eさんは積極的に協力してくれたので問題はなかった。しかし今後が不安だ。御主人が障害者の身になって行動している姿に感動する。私たちにお茶をだし、梨をむいて接待してくれたうえ、車で駅まで送ってくれた。Eさんの場合は比較的恵まれているように思われた。御主人の理解ある協力と彼女自身の明るさ、たくましさで、調査員に身障者であることを忘れさせる面も見られた。Eさんには年金やその他もらうものもらう、利用するものは利用するという権利意識、たくましさがある。
100. 聞き取りは本人不在のため祖母から行なった。父親が同じ病名であったという。父親の障害は母親が妊娠中に階段から落ちたためのもので遺伝しないと思っけて結婚をしたらしい。しかし遺伝したためYが出生後間もなく離婚をし

た。本人が働かなくても生活の心配はないが、祖母の一番の心配は母親が死亡した後のことである。本人は現在M学園で雑役のような仕事をして月一万円の収入を得ていて、別にいやがることもなく、一日も休んだことがないそうである。

101. 尼崎の身障者の集まり「私たちの会」を指導して行くしつかりした落ち着いた人である。このアンケートを依頼した時「私たちの会」の人がちょっとためらったのでTさんが卒先して協力してくれた。学習塾を開いているのだが精神面で「障害者であるから」という劣等感がぬぐいきれないようだ。障害者だから月謝も高くとれないという気持ちがあるという。しかし塾を開いていることに一つの生き甲斐を感じている様子だった。

102. 私にとって最初の訪問調査だったのだが、調査票の読みも充分でなかったために、質問や言葉が抽象的だと指摘された。調査の後から話し合いをし、特に障害者の労働権を討論し合った。

103. とても遠い所で着くまでに疲れてしまったが、暖かいてもなしを受けて嬉しかった。行って良かったと思う。長屋の人たちも集まってきていろいろと話を聞かせてもらいたいへん勉強になった。時間があつたらもう少し良かった。

104. この家庭と父親との関係をはっきり説明してもらえなかった。離婚しているわけでもないし、といって家計は一緒ではないし、毎月ではないがお金を送ってくるそうだ。十四才のとき赤痢と間違えられて二週間入院をした。そのとき「進行性筋肉萎縮症」が急激に進行し、ひざから下がだめになってしまった。入院先が専門病院でなかったことも原因であろう。今は姉が家計を見てくれているが、姉が結婚したら生活保護を受けるといっていた。その場合いくらもらえるか計算してあげたら、「こんなんどうやって生活して行こう」と心配していた。明るい人で英会話などい



ろいろ勉強しているようだった。今は病気の進行は止まっているそうだ。電動式車イスが是非ともほしいといっていたが、手術すれば足の機能もいくらか回復するのに、宗教的なことから手術はむやみにするものではないと思ってしまうらしい。将来、誰が面倒を見るか、誰が経済面を援助するかなど、明るい見通しがないことが問題だと思った。

105. Wさんは重度の障害者で人がついていないと一日たりとも生きられない状態だ。四八年間小さな箱に入れられ、毎日母親に「殺してくれエー」と叫ぶそうだ。人の善意なしでは社会的人間でありえないような重度障害者のために一日も早く数多くの施設を設置しなくてはならないと思った。全面的生活保障で、一つ一つが人間らしい喜びのある毎日の生活を生み出さなくてはならないと思う。Wさんの近所をまわって署名とカンパを集めてきたが、母親は「私が行くといつも近所の人がカンパや署名をしてくれるが、情をかけられているようでいやだ」といていた。近所とのつながりがなくとも大きな問題だ。さらに、生保に対するイデオロギー攻撃などがあり、生保を受けることにも抵抗を感じている。そのためいかに生活が苦しくなっているかを切実に感じさせられた。せめてものことといえば名古屋市長がWさんのことを知っていて、何とかしなければといていたということにかすかな期待を持っているらしいである。

106. Sさんは就職して定年まで働いていたため、他の障害者に比べて相対的に楽な生活であったと思うが、給料の面で差別があったことを聞くと、まだいろんな問題があるということに気付いた。

107. 自分でもわからないことを聞くのが非常にいやだった。そしてあらためて自分の勉強不足を痛切に感じた。

108. Gさん宅を訪れて余りの殺風景さにおどろいた。交通の全く不便な所で、特に身障者にとっては支障をきたすのではないだろうか。Gさんの「公営住宅といっても不便な所に入れられるのだから」と嘆く言葉が印象的であった。

109. 堀木訴訟のことは、大阪高裁に控訴したということまで知っていて、調査にもとても協力的だった。調査員のいる市に勤めているので話がはずんだ。帰りには彼の自動車で家まで送ってもらった。

110. 調査員の幼なじみの人だったので昔の話ばかりしていた。彼女も知らない人がきたらどうしようかと心配だったといい、積極的に協力してくれた。最後に施設とか施策についても少し具体的にいつてほしいといわれた。とてもやりやすかった。Aさんは体操部（中京女子大）に在籍中、授業後の練習で平均台から落ちてけがをした。授業後ということで学校からは少しの見舞金しかもらえなかった。

111. Kさんは寝たきりで気分のいいときには内職をしているのだが、そうまでしないと生活ができないということに非常に憤りを感じた。また、小学校を二年で中退したのだが、義務教育を受けていないこのような障害者に何らの政策も立てられていない。義務教育は全ての児童に対してなされるべきではないのか。これも障害者を差別している現実の一つではないか。

113. リハビリテーションの施設だったので自宅で療養している人たちに比べれば、かなり生活がしやすいように思えた。働く場所も保障されているし、施設内なら車イスで自由に働ける。しかしこういう施設が一般住宅から離される傾向がまだ残っているのか施設のまわりには住居がほとんどない。車を運転できる人でないとかけられない所である。結局施設内を動きまわることもできない。しかしCさんの場合でもせっぱつまった様子も感じられないし、施設はこうした精神面の安定を補なうためにももっと必要だと思った。

114. 障害者が生活することはとても大変なことだと思った。毎日を一生懸命生活している様子が感じとれた。私たちが日頃当りまえと受けとっていることや、便利になったと思っっていることが、障害者には全くそうは受けとれないと

いうことをあらたに知り、おどろいた。例えば福祉の町づくりといって、バスのグリーン席（障害者、老人の指定席）にしても、そこに座るまでが大変だったり、老人のためにはなっているかもしれないが障害者のためには考えられていないことが多かったりするらしい。まだまだ障害者や老人に対して我々健康な者のちよっとした心づかいがなされていない様にも感じた。この調査に参加して良かったと思った。

115・初めての調査なのでなかなかうまくゆかなかった。調査者と被調査者とのつながりを作るのがいかにむづかしいかということを感じた。離婚の原因とか、結婚生活のむづかしさを聞きたかったが話しにくかったのかあまり話そうとしなかった。内容については知ることができなかったが、障害者同志の結婚、そして生活のむづかしさを感じることはできた。職業では、最近来院する患者が減り、収入が減少したそうだ。この地区には同業者も多く、往診のできる晴眼者の進出が激しくなってきたということも話してくれた。

116・障害者の要求の深さ、また、それに対応できない今の政治。大変な問題に足をつっこんだと思う。

117・堀木訴訟もよく知っていて、この調査にも好意的であった。調査内容もよく理解でき、スムーズに進んだ。盲学校の先生で、読書が好きらしい。本が多くて玄関にまで本棚があり、おどろかされた。マージャン、パチンコが好きなこと。

118・今回実態調査をしてほとんどの家庭が生活保護を受けていないことを知った。それは現収入でもやっとの生活だが、生活保護は現収入よりまだ低く、とても生活できないからである。もっと国民の生活状態をみきわめた保護を實施すべきだ。

119・堀木訴訟のことはわりと理解していたが、子供もないし、経済的にも恵まれているので、自分の問題としては

っきりととらえていないようだった。今一番切実に感じることは外へ安心してでられないことだそう。とくに地下鉄をこわがっている。

120. 被調査者とは一年半ぶりではなつかしかった。去年の十一月に結婚ということで、今が一番幸福といった感じだった。堀木裁判についてもよく理解しており、調査に協力的でやりやすかった。

121. 私はこの調査までに三ケースをとりあつかったが、比較的生活が安定している人が多かった。団体からの紹介で調査を行なったが、ケース内容はあまり役立たなかったと思う。

122. Tさんは堀木訴訟についてよく理解していたので調査はスムーズに進んだ。交通問題ひとつをとっても、普段私たちが健常者の気がつかない多くの問題があり、それらが視力障害者を内に閉じ込めているという現実をあらためて知らされた。

123. 施設の項目で具体的に説明ができなかったので、自分の勉強不足を痛切に感じた。

124. 社会的活動を広範に行っている人だったので社会に対しての要求も多く、堀木訴訟に対しても理解があったので、調査に協力的であった。

125. 今度のケースの女性は一人暮らしのために、老後のことを非常に心配していた。まだ三六才なのに「早く老人ホームに入りたい」とか「花のうちに死んでしまいたい」とかいていた。彼女の一人暮らしの心細さは想像もつかない。彼女は、自分のためにこれ以上兄弟の生活をみだしたくないともいっていた。

126. 初めての調査にしては被調査者の協力もあってスムーズに行った。被調査者が堀木訴訟についてよく理解しており却って教えてもらったことも多くたいへん勉強になった。本人は子どもの学校の行事に参加できないので子どもが

肩身の狭い思いをしているのではないかと案じていた。また、世帯更生資金、貸付制度には利用の必要はないが、来年度の予算が減少されるため借りるように要請されたとか。この調査は毎年くる区役所の調査と内容は変わらないといっていた。

117. 障害者のことをもっと理解してほしいと望んでいるのが切実に感じられた。堀木訴訟のこともよく理解していて協力的なものでとても良かった。

118. 20才頃までほとんど寝たきりの生活で、ようやく起きられるようになってすぐ内職についた。しかし一人で歩くこともできないのになぜ内職を強いられるのか。車イスがあっても重いし、家の中どころか一步も外にできることができない。まわりから遮断された生活でたまに外にできることを楽しみに生活している。それも家族のたいへんな苦勞がなければ動くことすらできない。障害者に対する制度はいろいろあるが、中心となる日常生活にはほとんど反映されていない。

119. 社会の障害者への理解を要求していたが、私たち自身もっと深く考える必要がある。より良い社会の進展を望みたい。

130. 大企業の病院が、手術の直前に手術費や入院費が払えるかどうかを問題にしたという話にはおどろかされた。Bさんはその後、近くて便利なその病院には一度も行かないそうである。

131. 傷痍軍人の恩給が月十万円というのにはおどろいた。「自分よりまだまだ苦しい生活をしている人はいくらでもいる。そういう人の生活の実態を知る方がもっと勉強になるのでは」という言葉に全く恐縮してしまった。

132. 家は兄に建ててもらったもので新しく一人で住むには大きすぎるくらいだった。収入や支出を聞くと、そういう

事を聞くので調査は嫌いだといった。そしてはつきり答えてくれなかった。設備の状況、家の感じからかなり収入はあると思った。生きて行く上で他人に頼りたくない、親戚にもできるだけ頼りたくない、と強調した。いい相手がいれば結婚もしたいらしいがなかなかいないという話である。今までも話はあったが「なかなかね」といった。近くに兄弟がいて、外出はほとんど兄の車だそうだ。全体に、態度ははつきりしていて厳しい感じを受けた。自分をかたく守っているという気がした。何でも国の保障が悪いというのは嫌いだ。自分で自分のことをしなければといった。年をとってからのことはどう考えているのかと聞くと、老人ホームでも入れてもらう、そういうときは国のやっかいになるね、といった。

133. 障害のため周囲の人、家族に遠慮をし、自分の欲求を押さえて現状に満足せざるをえないと思っている。道路は不備、バスは利用困難のため近くでもタクシーに乗らなければならぬのでタクシー代がかかっている。これは何とかできるのではないか。自分で職をもっているのが最悪の状態ではないが、将来に対し不安が非常に大きい。社会への期待は薄く、生活保護は将来年老いて生活が苦しくなってもできる限り受けたくない、ということである。

134. Hさんは職業をもっているせいか、安定した生活で明るい性格の人だ。そして自分のことよりも他の障害者の幸福を願っているような感じだった。彼女の母は「今は親がいるから何かと面倒を見ることができが、親が亡くなった後のことを思うと不安だ」といっていた。家族がいなくなった場合の日常生活はどんなに不自由なことであろう。このような立場に置かれた人々に対する社会保障制度について考えさせられた。彼女や母親から盲学校の職業教育の内容のあり方や掘木訴訟のように障害福祉年金と児童扶養手当の併給を禁止された人の話を聞き、とても勉強になった。生活に困っている人にはもっと障害福祉年金を多く支給すべきだと思う。障害の程度は一樣ではないから

ある程度支給額に段差をつけるのはやむをえないが、すべての身障者に支給するのが当然であろうと思われる。職業においても限られた範囲ではなく、健康な人との差別が少ない仕事を広く考えるべきだと思った。

135・中途失明者なので点字図書より声の図書を望んでいた。調査に協力的だったがKさんは自分のようなものよりも堀木さん用の資料になるような人の実態調査をしてはといていた。

136・支出と収入十年金の差がなしでは貯金もできないので、将来の見透しは暗いと思う。年金額の引き上げが望まれる。現在は子供が小さいのでまだいいが、子供が大きくなれば今の住居では無理が生ずると思う。質問したことしか答えてくれなかったが、もっといろいろ話が聞きたかった。

137・今度訪れた所は老人の一人暮らしである。隣に兄弟が住んでいるが、いそろろはイヤだといった。だから家庭奉仕員が必要だそう。個人の考えだが、社会保障というものはお金とともに心のかよった人間が必要だと思う。外出したくとも介護人がいないのでできないし、隣の弟に食事の世話だけでもらってるが、他のことは全然世話になっていないのに市の介護見舞金は隣の弟の所へもって行かれ、本人はいくらもらってるかわからない状態である。

Fさんの両親が近親結婚のため失明したとのこと。

138・本人の場合、特別に生活の苦労はないのだが、将来にはとても不安を抱いているようだ。一般の人も同じだが、老人ホームの問題など国の社会的政策をもっと充実したものにしてほしい。この人は自分は障害者だとはあまり意識していない。とても明るいい人だった。他の障害者もこの人に会ってもらいたい。

(3)

以上が調査員の個人的な意見もまじった観察記録であるが、統計的計量化の分析より、障害者の生活実態についてよりよく理解できて、問題の本質に迫る力をもっている。堀木訴訟は、一九七五年十一月十日、大阪の高等裁判所の二審判決により、一審判決「健康な母には手当が支給されるのに、障害者で母子家庭である母には障害福祉年金受給を理由として手当の併給を認めないという児童扶養手当法の併給禁止規定は、このような母子家庭の生活実態からして到底合理性がなく、憲法一四条に違反する」という社会保障の権利性に立却した判決を取消してしまった。この反動的な第二審判決は憲法二十五条の社会保障、社会福祉についての基本的理念を形骸化し、同条一項と二項を分断的に解釈して救貧・防貧という慈善的施策のプログラム規定にすりかえ、国民の社会保障・社会福祉の権利性を全く奪ってしまった。そのうえ、国の社会保障財源の低位性を合理化し、その施策の低劣さを肯定するという時代錯誤もいちぢるしい内容になっている。この第二審判決は障害者の生活実態を全く無視しており、この判決を認めるかぎりは障害者の苦渋にみちた生活の改善と向上は望むことができない。「堀木訴訟」は、この第二審判決をくつがえすために、最高裁に上告されている。全国的に増大している障害者の生活保障の確立のためにも、障害者の幸せに生きる権利を侵害されている生活の実態を、今後も各地において障害者自らが自主的に明らかにすることが必要であり、各地方自治体が民主的行政を志向するかぎり、障害者関係の各団体の組織化を図りつつ、調査責任の体制を確立することが憲法二十五条に準拠する施策であるといえよう。

今回のこの資料は、障害者の「幸せに生きる権利」の確立のための一つとして提示している。今後の調査活動の参考資料としても、この資料は意味をもつであろう。なお、今回の資料作成にあたり、本学大学院生沼津雅子さんの協力をえたことを心から感謝するとともに困難な調査に従事した学生諸君に敬意を表するものである。